

石川県児童虐待未然防止子育て支援読本(仮称)作成等業務委託仕様書

1 業務基本方針

(1) 背景

- ① 全国的に児童虐待が増加する中、児童虐待によるショッキングな死亡事例も発生しており、本県においても、児童相談所に寄せられる児童虐待の相談件数は、依然として増え続けている状況にある。
- ② 社会環境要因として、核家族化や都市化の進行に伴う地域社会のつながりの希薄化により、地域の子育て力(支え合う力)が低下し、子育てに不安や負担を感じる親が増加していること等が考えられる。
- ③ 家庭環境要因として、
 - ・親の成育歴を含めた親自身の問題
 - ・夫婦関係や家族関係等のストレスのある家庭(家庭での孤立)状況
 - ・手のかかる子、育てにくい子など子ども自身の要因
 - ・親と子どもの相性等関係をめぐる状況などの要因が重なり合って子育てが追い詰められていることが考えられる。
- ④ 児童虐待は、子どもの心身に計り知れない傷跡を残すとともに、その人格の形成に重大な影響を与えることから、あってはならないことであり、その未然防止、早期発見、適切な対応は、行政のみならず、社会全体で連携を取りながら取り組むべき重要な課題である。

(2) 基本方針

次に掲げる基本方針に基づいて本業務を行うこと。

- ① 石川県児童虐待未然防止子育て支援読本(仮称)(以下、「読本」という)は、単なる育児本ではなく、子育て不安の解消と子ども虐待防止の啓発による、子ども虐待の未然防止を目的に作成するものであり、以下のことに主眼をおいて作成することとする。
 - ・妊娠期からの子育て不安の解消
 - ・妊娠期から子ども虐待防止への関心を高める
 - ・虐待による重大事故の未然防止
- ② 配付対象は、これから子どもを産む母親及び3歳までの子どもを持つ母とする。
- ③ 配布時期は、母子手帳交付時及び1歳6ヶ月・3歳児検診時とし、その他市町窓口等で適宜配布する。
- ④ 掲載事例等の対象年齢は、0歳～未就学児を対象とする。
- ⑤ 読本は、特に以下のような人に読んでもらうために作成する。
 - ・これから初めて子育てをする人
 - ・子育てについて相談する人がいない人
 - ・家庭状況が不安定な人(ひとり親、再婚家庭、無職など)
 - ・育てにくさを感じる子どもを持っている人
- ⑥ 読本は、特に以下のような時に読んでもらうために作成する。
 - ・子育てにイライラしストレスを抱えている時
 - ・思いどおりの子育てができずストレスを抱えている時
 - ・しつけのために体罰や虐待をしてしまった時
- ⑦ 読本は、わかりやすく、やさしい文章表現とし、安心感を与えられるようなものとし、暖かみのある親しみやすい漫画・イラストをふんだんに掲載すること。

2 委託業務内容

(1) 業務内容

- ① 読本の企画・編集。
- ② 原稿執筆者(県内小児科医、県内大学教授等)、イラストレーター等の候補者の提示及び原稿執筆者、イラストレーター等との交渉と各種連絡調整。
※原稿執筆者については、必要に応じてそれぞれの分野の専門家に執筆を依頼するものとする。
※謝金支払いを含む
- ③ 原稿執筆者等への取材・撮影(謝金を含む)。
- ④ 先輩ママ・パパからの子育て奮闘記(実体験)の募集。
- ⑤ 編集委員会(3回以上開催予定)へ出席すること。
掲載内容は必ず編集委員会において確認を受けること。
- ⑥ 読本の監修者は発注者の指示に従うこと。
- ⑦ 読本の印刷。
- ⑧ 読本の配送。(県内市町担当課、県少子化対策監室、県関係機関約8ヶ所)
- ⑨ その他記載のない業務については、その都度発注者と協議すること。

(2) 印刷の仕様

別添印刷物仕様書のとおり

※ただし、別添仕様書にとらわれず、自由提案も可能とするが、より最適と考えられるものとする。

3 構成(案)

(1) 全体の構成

本文の構成は以下のような内容が盛り込まれていれば、自由に提案することは可能とするが、より最適と思われる内容で、全体を通して、漫画やイラストを入れる等、内容も視覚的にも読みやすく、わかりやすいものにする。

I 子どもってこんなもの(12頁程度)※専門家

＜本章の目的＞

子育てに不安や悩みを持っているママ・パパに対し、少しでも肩の力を抜いて子育てしてもらえるように解説する。

- ① 子どもってこんなもの
- ② 親になるってこんなこと(親としての心構え)
- ③ 子育てってこんなもの
- ④ 自分の子ども時代を思い出してみよう

※項目毎に、先輩ママ・パパからの実体験をふまえたワンポイントアドバイス

II 先輩ママ・パパの子育て奮闘記(30頁程度)

＜本章の目的＞

身近な先輩ママ・パパの子育ての体験談を通して、虐待(一歩手前)やイライラしてつい手が出てしまう等は誰にでも起こり得る、自分だけじゃないことを伝え、心の不安を和らげるとともに、専門家からそういう状況に陥った時の対処方法を解説する。

○先輩ママ・パパの子育て奮闘体験(1頁1体験、15程度)

- ・イライラしてつい手が出た実体験
- ・大きな声で怒鳴ったり、冷たい態度をとった実体験

- ・子育てが嫌になった実体験
- ・周りのサポートが得られず子育てに孤立したが、それを乗り越えた実体験
- ・手のかかる子、育てにくさを感じる子どもを持つ実体験
- ・家庭状況が不安定な中での子育ての実体験
- ・専門機関に相談して乗り越えた実体験 etc

○体験談毎に、専門家による対処方法

※ 先輩ママ・パパから実体験をふまえたワンポイントアドバイス

※ 各執筆者については、監修者として執筆者一覧を章の最後に掲載すること。

Ⅲ みんなで子育てをしよう！！（20 頁程度）※専門家

＜本章の目的＞

一人で悩まないで、あなたの声を聞いてくれ、サポートしてくれる人がいることを伝える。

① 子育てで孤立しない

子育てで孤立しないためにはどうすればいいかを解説

② 周りの人のサポート

いろんなことを身近な人や専門機関に相談したり、サポートを受けたりするなど、育児への負担を少しでも軽減させることが大切かを解説

また、孤立してしまう人は、人付き合いが苦手だったり、人間関係でひどく傷ついた経験がある人が多いため、専門機関へ相談する時のワンポイントアドバイス

③ ワークライフバランス

仕事や家事、子育ての両立は難しいが、少しでも負担を減らすためにはどうすればいいかを解説

※ 項目毎に、先輩ママ・パパからの実体験をふまえたワンポイントアドバイス

Ⅳ 親子で遊ぼう！！（10 頁程度）

＜本章の目的＞

子どもとの遊びをとおして、親子の絆を深め、虐待の未然防止につなげる。

① 子どもとのいろんな遊び方

② 親子でフィールドへ飛び出そう！ ※県内の遊び場ガイド（イラストを用いて）

Ⅴ 著名人の子育て奮闘記（6 頁）

＜本章の目的＞

普段聞けない著名人の苦労・失敗談をとおして、みんなが失敗しながら子育てをしていることを伝える

石川県ゆかりの著名（縁）人 6 人程度

（例） 桐野夏生（作家）本人、唯川 恵（作家）本人

織作峰子（写真家）本人、松井秀樹（プロ野球選手）の父又は母

本田圭祐（プロサッカー選手）の父又は母

源 学（ミュージシャン、ひばり保育園園長）

Ⅵ いしかわ発エンジェルソング子育ての詩 「ママの手」（2 頁程度）

＜本章の目的＞

平成20年度に本県で企画・制作したいしかわ発エンジェルソングの紹介

① 川嶋あい（作詞・作曲）の「ママの手」を作詞・作曲した思い（インタビュー）

② 「ママの手」歌詞 ※著作権は石川県にはないので注意

VII 子どもの笑顔を守ろう（4 頁程度）

＜本章の目的＞

児童虐待防止の普及啓発、オレンジリボンの周知
オレンジリボン運動の紹介等

付録 子育て相談窓口一覧のしおり

(2) 頁配分

全体で 80 ページ程度とし、各項目のページの配分は(1)を参考とするが、本文の構成とあわせ企画提案することとする。

4 その他留意事項

- ① 県及び財団法人いしかわ子育て支援財団で保有している素材は原則として提供できるものであること。
- ② 作成したコンテンツについては、石川県ホームページ等に掲載し、情報発信する場合もあること。
- ③ 作成物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- ④ 本事業に関する所有権や著作権は、原則としてすべて県に帰属すること。
ただし、受託者が従来から権利を有している受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、県は権利留保物について当該権利を非独占的に使用できること。
- ⑤ 使用する写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。
- ⑥ 個人情報の保護については十分な注意を払い、流失・損失が生じないようにすること。
- ⑦ 委託業務で取得した情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外には絶対に使用しないこと。